

日本における政治的脅威と保守運動 —— 1990年代の不戦決議反対運動を中心に ——

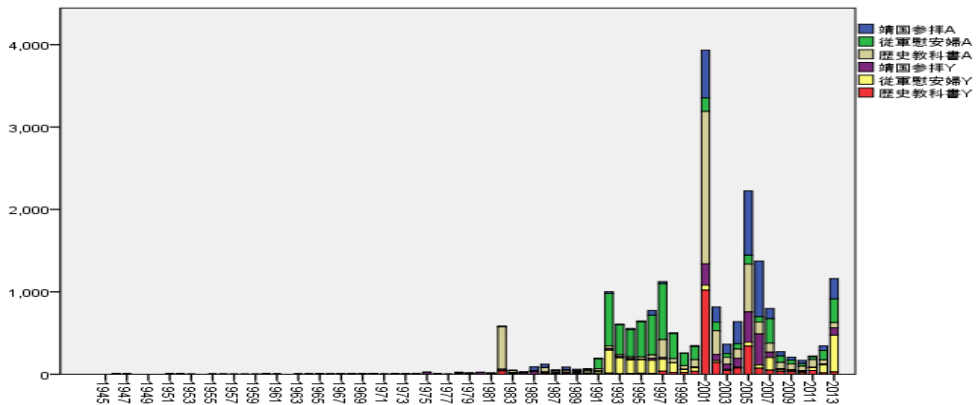
具 裕珍

1. はじめに

近年、日本の保守運動が注目を集めている。日本の政治・社会において保守運動は歴史修正主義運動から排外主義運動、そして憲法改正運動まで幅広い要求内容を持って行われている。こうした保守運動はいつ頃から擡頭してきたのであろうか。[図1]は保守運動の主な要求内容の一つである歴史修正主義と関連するテーマ——靖国問題、従軍慰安婦問題、歴史教科書問題——を取り扱う新聞記事の件数を示しているが、この図から、戦後日本において保守運動は1990年代から顕著になったことがうかがえる。それでは、なぜ日本の保守運動は1990年代から際立つようになったのか。この問いに答えるため、本稿ではその転換点となった不戦決議反対運動に着目する。

図1 歴史修正主義関連の新聞記事数

(靖国神社参拝, 従軍慰安婦, 歴史教科書 [Aは『朝日新聞』, Yは『読売新聞』])



※ 出所：『朝日新聞』『読売新聞』から筆者作成

不戦決議反対運動は、戦後50周年（1995年）を迎えるにあたり推進された国会決議——「歴史を教訓に平和への決意を新たにす決議」⁽¹⁾——に反対するために、1994年から1995年にかけて行われた社会運動である。この運動は、皇室を始めとする日本の伝統と歴史の尊重や自主憲法への改正を求めてきた保守団体の連携により、短期間で日本全国から500万を越える署名を集め、日本武道館で1万人集会や全国各地で反対集会を開催、さらに国会議員への積極的な働きかけなどを通して国会決議の阻止に全力を尽く

した大規模な保守運動で、その後の保守運動の行方に多大な影響を及ぼした。なぜ 1990年代という転換期においてこうした大規模な保守運動が起き、その後の日本政治・社会で保守運動が際立つようになったのか。これを繙くために、本稿では社会運動と政治的環境の関係を説明する社会運動論に基づき、1990年代の半ばまでの政治的環境が保守運動側により政治的脅威として解釈・認識され、保守運動の発生とその過程に影響を及ぼしたことを明らかにしていく。

本稿の構成としては、第一に、社会運動における政治的脅威論により、1990年代の政治的環境を検討する。そして当時の政治的環境が、保守運動側にとっていかに政治的脅威を形成したのかを論じつつ、実際に保守運動側はこれをどのように認識したのかを検討する。最後に、こうした認識のもとに不戦決議反対運動がどのように始まり、またどのように展開されたのか、その過程と結果を分析し、1990年代に擡頭した保守運動の特徴を見出す。

2. 政治的脅威論と 1990年代の政治的環境

(1) 政治的脅威論

社会運動論では政治的環境と社会運動の関係に関する研究を多く蓄積してきた。なかでも政治的機会論の立場においては、社会運動側に有利・友好的政治的環境がつけられるときに、社会運動が起こるとする議論を発展させてきた (McAdam 1999; Tarrow 1998)。Tarrow (1998: 76-77) は政治的機会を、「成功できるか失敗するかという人々の期待に影響を及ぼすことによって、集合行動への道にインセンティブ (誘因) を提供する持続的な —— しかし、必ずしも公式的あるいは永久的であるとは限らない —— 政治的環境」と定義している。さらに政治的環境を構成する政治的要素として Tarrow は五つ —— 1) アクセスの拡大, 2) 政治的構図の変化, 3) 政治エリートの分裂, 4) 影響力のある同盟の存在, 5) 政府の抑圧と促進 —— を取り上げている (Tarrow 1998: 77-80)。これは社会動員を政治的環境から説明するにあたり豊かな説明力を持つ一方、政治的機会が存在していない場合に起こる社会運動を説明することができないという限界も有している。この限界に対して、動員を引き起こす政治的脅威 (political threat) の側面に注目する研究がなされるようになった (Goldstone and Tilly 2001; Almeida 2003; Ho 2015)。

Tilly は、社会動員を引き起こす要因には機会と脅威の両面があり、機会だけではなく、脅威の側面も考慮しなければならぬと主張した (Tilly 1978: 133)。彼は両者の関係を分析し、社会運動 (動員) の程度において機会と脅威の関係は対称的ではなく非対称的であると示した。すなわち、同量の機会と脅威が与えられるとしても、社会運動は機会よりも脅威に対していち早く呼応し、発生する傾向があるというのである。その理由として彼は、機会に対して呼応する場合、団体の組織や行動パターンの変更などに時間を要するが、脅威に対しては既存の手段を以てすぐさま対応するという点を挙げている。Tilly は脅威を、

「集団が抗議行動を行うことによって発生するコスト、あるいは、抗議行動を行わないことによって予測されるコスト」と定義し、特に抗議行動を行わないことによって予測されるコストが大きい場合に社会運動が起きたとした (Goldstone and Tilly 2001: 182-183)。つまり、抗議行動を行わないとより悪いシナリオが展開されるとの認識や危機感が社会運動(抗議行動)につながるという説明である。

確かに保守運動の研究では、機会よりも脅威に着目する場合が際立っている。例えば、米国の右派運動 KKK (Ku Klux Klan) を研究した McVeign (2009) は、右派運動の動員を牽引する論理は、政治的機会論が従来主に着目してきた進歩的運動のそれとは異なることを指摘し、経済的・政治的・社会的地位の低下がもたらす「脅威」に注目している。また Martin (2013) も、富裕層を基盤とする保守運動を分析し、保守運動は増税といった「政策脅威 (policy threat)」によって起こると主張しており、2009 年以降に注目された米国のティー・パーティー運動 (The Tea Party) の分析においても、民主党のオバマ Barack Hussein Obama 政権 (2009-17 年) の誕生や健康保険政策の改正が「脅威」として影響を及ぼしたとする研究 (Skocpol and Williamson 2013) がなされている。

本稿では、これらの研究を踏まえて政治領域から発される脅威に焦点を合わせる。次項では 1990 年代の政治的環境を検討し、それがどのように政治的脅威として作用したのかを論じていく。

(2) 1990 年代の政治的環境

1990 年代の日本の政治は、冷戦崩壊といった国際情勢から自民党の長期政権の崩壊のような国内の状況の変化に至るまで、転換期を迎えていた。まず、冷戦崩壊と湾岸戦争の勃発により、戦後長らく議論がタブー視されてきた自衛隊の PKO (peacekeeping operations) 活動など、日本の国際貢献が活発に議論されるようになった。また、相次ぐ政治スキャンダルと政党の離合集散により、戦後長期政権を維持してきた自民党は下野に追い込まれることになった。その後成立した細川政権 (1993-94 年) と羽田^{はた}政権 (1994 年) は、国民からの政治改革への高い期待から、所信表明演説において自らの政権を「政治改革政権」と名付け、政治改革を最優先課題として掲げた。しかし、一連の過程において注目されたのは当時の細川^{もりひろ}護熙首相の歴史認識、つまり「侵略戦争」の発言であった。細川首相は就任後初の記者会見において、「私自身は侵略戦争であった、間違った戦争であったと認識している」^② と先の戦争を「侵略戦争」と述べており、所信表明演説においても、

まずはこの場をかりて、過去の我が国の侵略行為や植民地支配などが多くの人々に耐えがたい苦しみと悲しみをもたらしたことに改めて深い反省とおわびの気持ちを申し述べるとともに、今後一層世界平和のために寄与することによって我々の決意を示していきたいと存じます。^③

と侵略行為や植民地支配などの言葉を具体的に用い、反省の意を述べた。続く羽田孜^{つとむ}首相も所信表明演説において細川首相の文言をほぼそのまま用い⁽⁴⁾、これによって歴史認識問題が浮き彫りになった。

自民党長期政権の崩壊後成立した細川・羽田両政権は、日本政治における分岐点となり、1980年代末から議論されてきた政治改革、とりわけ選挙制度改革（金権政治の温床とみなされた中選挙区制から、政策競争を促す二大政党制へと導き得る小選挙区制への改革）や政治資金法改正といった一定の成果を挙げたものの、それ以外の政策に関しては求心力を持たず、短命政権となった。しかしながら、細川首相の「侵略戦争」発言は、首相として戦後初めての言及であり、細川・羽田両首相ともに所信表明演説に「侵略行為」「植民地支配」という文言を入れるなど、かつてなかった歴史認識を示したことは評価された。

こうした国家首脳による進歩的な歴史認識は、次の自民党・社会党・さきがけの連立政権（以下、自社さ政権）により画期的に進む。羽田政権後に自社さは連立を組み、社会党委員長を総理とする村山政権（1994-96年）が発足する。村山政権は、戦後50周年を迎え、過去を反省し、未来の平和を決意する国会決議の採択などに取り組むという連立合意に基づいて誕生したため、それに関連する動きが活発になった。村山^{とみいち}富市首相はまず所信表明演説において、残りの政治改革や行政改革を進めていくことを掲げるとともに、歴史認識において細川・羽田両首相と同じ文言、すなわち「侵略行為」「植民地支配」「反省」の言葉を用いた⁽⁵⁾。村山首相はさらに1994年8月31日、終戦50周年を迎えての政府の取り組みを紹介する首相談話を発表し、政府方針として終戦50周年を迎えた国会決議の推進を明らかにした⁽⁶⁾。そして終戦50周年にあたる1995年8月15日には「歴代首相が示してきた「おわび」の集大成として、21世紀アジア外交の基本理念になる」「アジアに対する謝罪の決定版」の「村山談話」を発表し（村山・佐高2009: 31；若宮2006: 255）、大きな反響を呼んだ。村山談話は、

わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、未来に誤り無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。また、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げます。⁽⁷⁾

とし、「植民地支配」「侵略」「反省」からさらに踏み込み、「お詫び」の言葉を盛り込む形で、謝罪の意をはっきりと示した。村山談話はその後の首相にも踏襲され、「村山コンセンサス」と呼ばれるほど画期的なものとなった（リンド2015）。

しかし一方で、村山委員長が首相に就くことで、社会党は結党以来守ってきた反戦、非軍事、平和という理念と政策路線を放棄し、自衛隊、日米安保条約、日の丸・君が代を受け入れるなど方針転換を行った。社会党委員長として46年ぶりに首相に就任した村山の政権は、その現実路線への方針転換が問題となった一方、戦後50周年を迎えて過去を反省するという大きな動き、特に歴史認識においてはこれまでの政権と一線を画した。

その後1990年代後半には約2年6か月ぶりに再び自民党の首相を中心とする政権——橋本政権(1996-98年)、小渕^{おぶち}政権(1998-2000年)、森政権(2000-01年)——が相次いだ。が、前進した歴史認識は継承された。

(3) 政治的脅威としての1990年代の政治的環境

以上検討したように、1990年代半ばまでの政治的環境は、冷戦崩壊と湾岸戦争から自民党長期政権の崩壊へ、非自民連立政権として発足した細川首相から自社さの三党連立で発足した村山政権へと激変する転換期であった。こうした政治的環境は、愛国心や国の誇りを強調し、自主憲法を唱える保守運動側にとってどのような環境をつくったのだろうか。

まず、冷戦崩壊と湾岸戦争の勃発により、自衛隊の海外派遣やそれを禁ずる憲法の改正をめぐる議論は、保守運動側に友好的環境、すなわち政治的機会を形成したと言える。一方で、細川政権の誕生からエスカレートする、歴史認識に関わる言動は政治的脅威を形成した。先の戦争を「侵略戦争」ではなく「自衛戦争」と主張している保守運動側にとっては、細川首相の「侵略戦争」発言を始めとする言動や、村山政権下で行われた首相談話や政府方針はかつてない政治的脅威をもたらしたのである。しかし同時に、別の視点から捉えると、自衛隊を認めるといった社会党の方針転換は保守運動側にとって待ち望んだ政治的機会でもあった。

以上の点を俯瞰すると、1990年の半ばに行われた大規模な不戦決議反対運動は、政治的機会よりは、むしろ政治的脅威に起因すると言える。確かに政治的機会も存在していたものの、保守運動側は政治的脅威により強く反応し、「抗議行動を行わないことによって予測されるコストがはるかに大きい」という政治領域から発された「脅威」の認識に基づいて、〈すでに手元にある手段を用いて〉(即時かつ緊急)に運動を展開した。要するに、1990年代に行われた保守運動は社会運動論の主流である政治的機会論ではなく、政治的脅威論に基づいて説明ができるのである。

以下ではまず、1990年代の政治的環境に対する保守運動側の認識とその活動について検討する。これは言うまでもなく、同じ政治的環境であっても保守運動側の「認識」あるいは「解釈」が、実際に運動という〈行動〉をするか否かに影響を及ぼすからである⁸⁾。このような視点から以下では、1990年代の保守運動が政治的機会より政治的脅威を以て展開されたことを明らかにする。

3. 保守運動側による政治的脅威の認識

冷戦と自民党長期政権の崩壊から村山政権誕生まで、政治的転換期であった1990年代の政治的環境を、保守運動側はどのように捉えたのか、言い換えれば、どのように認識あるいは解釈したのか。まずはこれを検討し、後にその特徴を探る。

上述したように、戦後長らく自主憲法制定を目指してきた保守運動側にとって、1990年代前後における新たな国際秩序の模索や自衛隊のPKO活動などの国際貢献をめぐる活発な議論は、やはりまずは政治的機会として認識されていた。保守運動側のリーダーの一人である梶島有^三（日本青年協議会代表）は次のように述べ、湾岸戦争から始まった国際貢献をめぐる政策・議論は憲法自体への議論を拡大させる政治的機会になるとの認識と、それに伴う改憲運動への提案を示している。

（前略）湾岸戦争以降、憲法そのものを国民論議として俎上に載せようではないか、お互いに踏み込んで政府の中でも徹底的に憲法を論議していく機関、例えば憲法臨時調査会を設けよう、という提言が多く見られるようになったということがあります。これは保守系のみならず、与野党通じての傾向と言えましょう。

（中略）湾岸戦争からPKOまでのこの二年間、憲法に対する意識は非常に変わってきたと言えます。⁹⁾

〔これからは〕私は自民党の「国際社会における日本の役割に関する特別調査会」の会長を務める小沢〔一郎〕さんの動きに注目したいと思います。政界再編成と憲法問題をリンクさせた人は小沢さんが初めてで、「（憲法改正と政界再編を）九〇年代にやり遂げないといけない」「党派を越えて日本をどうするかということ語り合う機会が必ず近い将来くると思う」と言っています。自民党の実力者が、具体性、とりわけスケジュール的な意味で、この問題を提起したということはやはり一応受け止めなければならないのではないのでしょうか。併せて注目されるのが、日本青年会議所の動きで、このほど「92年度青年経済人会議・提言書」という厚い冊子を出しました。そこでは環境権なり、地方自治の在り方なり、具体的な政策から総合的に憲法の在り方について論じられています。総じて各界の今後の憲法論議を見ていると、一条と九条のみならず、国家構想の観点から憲法をどのようにすべきかという傾向に変わってきたことだけは間違いないと思うのです。¹⁰⁾

このように、小沢の動きを評価するほど憲法改正議論の拡大という政治的機会の認識があったものの、これはこの後自民党が下野し、非自民7党連立政権、すなわち細川政権が発足するという大きな局面の変化で揺らいでしまう。

細川政権は政治改革を前面に掲げ、発足時、支持率は71%に達するなど、国民の期待が

寄せられており、保守運動側からも期待された。しかしそれは、1993年8月10日、就任直後の記者会見で一変した。細川首相の「侵略戦争」発言があったからである。この発言は保守運動側にとって明らかに「政治的脅威」として認識されるようになった。

保守運動側の主要団体である「日本青年協議会」の機関誌『祖國と青年』は、「細川「謝罪」内閣の偽善を解く」という特集を企画し、細川首相の発言といわゆる「謝罪外交」を唱えた新党さきがけと社会党、新生党を強く批判した。「誰も言わない謝罪外交の恐ろしい結末」という特集記事では、以下のように細川政権を批判し、細川政権に対する「脅威」の認識を示している。

細川護熙・非自民連立政権が誕生した時、この新政権がここまで徹底して「謝罪」外交を行うつもりでいたとは誰も想像していなかったのではないだろうか。

その兆候がなかったわけではなかった。細川氏は昨年（1992年）の日本新党結成宣言の時、「あの戦争は間違っていた」と明言していたし、新生党の羽田氏も平成三年十二月の開戦五十周年の時、謝罪の国会決議を採択しようと強硬に主張していた経歴を持つ。何よりも戦前の日本の悪事を暴くことに狂奔し、昭和天皇の戦争責任を執拗に追及していた社会党が政権与党として入っているのである。連立政権の歴史観がかなりひどいものであることは、連立政権合意の中に「歴史に対する反省」という一句が挿入されたことから十二分に理解していたつもりであった。

しかし、それでも細川首相が八月十日の記者会見で、個人的な意見と断りながらも「私自身は（大東亜戦争は）侵略戦争であった、間違った戦争であったと認識している」と歴史をいとも簡単に否定したのには愕然とさせられた。欧米列強によるアジア侵略が始まった十七世紀以降の国際情勢の中で独立を守り抜いた近代日本の歩みは、簡単に「侵略戦争だ」などと断罪できるものではない。（中略）歴代内閣のうち鈴木善幸首相までは「侵略」という言葉を使うことを避け、中曽根首相にしても「国際的に侵略であるという厳しい批判を受けている事実は、十分認識する必要がある」と述べるに止まった。一国の総理大臣として軽々しく祖国の歩みを断罪するべきではないという良識が辛うじて自民党政権では守られたのである。

ところが細川首相は、自分たちの父祖の歴史をまるで他国のことのように何の躊躇もなく「侵略だ」と断罪したのである。（中略）細川首相にとって日本とは「二千数百年という歴史を持つ日本」ではなく、「日本国憲法を奉じる戦後日本」だけなのかも知れない。とするならば、細川首相の登場は、二千数百年に及ぶ日本の歴史を自らに引き受けるという歴史感覚を全く欠落させた政治家にこれからの日本の舵取を任せなければならない時代に入ったということの意味する。そのことがどれほど恐ろしいことなのか。細川首相がこれからやろうとしていることを知るだけで十分に理解していただけるはずだ。

細川首相は、国際会議の場でも「侵略戦争だった」という政府見解を繰り返し表明するとともに、九月に開催される臨時国会でも連立与党として国会決議を採択する意向であるという。(中略) 恐らく自民政権時代とは比較にならないほどの徹底した歴史の断罪が、日本人の手による第二の東京裁判が、こともあろうに日本政府の資金援助のもとで開始されることになる。これは決して脅かしではない。⁽⁴¹⁾

傍点の部分で明確になったように、保守運動側にとって、細川政権の「侵略戦争」の発言は「自衛戦争」であった近代日本の歩みを簡単に「侵略戦争」だと断罪したのみならず、細川政権の誕生そのものが〈誇りのある日本〉の「歴史感覚を全く欠落させた政治家」に「日本の舵取を任せなければならない」「歴史の断罪」の時代に入ったことを意味した。保守運動側の脅威の認識が見てとれる。

なお、他の特集記事では連立合意に「歴史に対する反省」を入れた、連立を組む他の政党に対する批判を強めた。特に、政党再編で小沢一郎と羽田孜が発足させた新生党に対しては「細川「謝罪」内閣を作った」とし、新生党を「謝罪決議によって歴代自民政権との違いを浮き彫りに」し、「政権交代のためなら日本の歴史を断罪しても構わないという、歴史に対する敬虔の念のかけらもない政党」と批判した。また、「新生党の小沢一郎代表幹事は一度も靖国神社に参拝したことがないという。さもあらんと思う」⁽⁴²⁾とした。興味深いことに、これは国際貢献や憲法問題をめぐる議論のなかでの小沢の評価とは一変している。保守運動側は小沢の動きに対して、当初国際貢献や憲法改正の議論を広げる「機会」としての認識を示していたのが、歴史認識をめぐっては「脅威」の認識を示している。ここでは機会の認識よりも脅威の認識がより強いことがうかがえる⁽⁴³⁾。

こうした認識は細川政権後、羽田政権と自社さ連立政権が相次いで発足し、自社さ政権下で国会決議への取り組みなどが現実化していくにつれて高まっていった。このような状況の変化を受け、保守運動側の小堀桂一郎(明星大学教授)は、「謝罪の國會決議」といふ愚行」と題して国会決議に対して以下のように述べている。

来年平成七年八月は昭和天皇の下し給うた「終戦の詔書」を國民が奉載してから五十周年といふ節目の年に当たつてゐる。半世紀といふ十分な時間的距りを以て振り返つて見る時、大東亜戦争の世界史的な意味はいつたいどの様なものであつたか、冷静に理性的かつ實証的な姿勢を以て検証を果たす可く、まさにその時機が到来したのだと思はれる。

然るに現在の政権擔當者たる羽田内閣は、この一回的な歴史的機会を我國の過去の再検討に費すといふ勞を全く省いて、關係諸國に對する反省と謝罪を表明する國會決議を行ふことを以て能事畢れりとする意向である様に見える。これは所謂東側諸國に於ける社會主義体制の決定的崩潰により、最早何の積極的建設的目標を掲げることが

できなくなつた社会党をはじめとする左翼政黨が、祖國の過去を罵倒し靖國の英靈を侮辱することに辛うじて鬭争的情熱を燃やしてゐる状況に際會し、現政權が只管自己の政權維持のために社会党等の主張に迎合してゐる構圖以外の何ものでもない。(中略)

細川護熙前總理は例の「侵略戦争發言」の直後に、〈半世紀前の日本の行動の評価は歴史家の仕事であつて政府の仕事ではない〉と、ロンドン・エコノミスト誌からたしなめられたが、これは行政府の長のみならず、國の唯一の立法機關たる國會について見ても同じことである。⁽¹⁴⁾

ここでは、皇室への尊重と誇りある日本の歴史を重視する保守運動の認識がさらに示され、戦後50年を迎え、「大東亜戦争の世界史的な意味」の検討が行われるべきなのに、国会で、「社会党をはじめとする左翼政黨」により先の戦争をめぐる「祖國の過去を罵倒し靖國の英靈を侮辱する」「歴史の断罪」⁽¹⁵⁾が行われるのは受け入れられないとの、歴史認識をめぐる脅威の認識が強まっている。

そして、自社さ連立政權は合意事項で「過去の戦争を反省し、未来の平和への決意を表明する国会決議の採択などに積極的に取り組む」⁽¹⁶⁾という一項を明記することで、国会決議の推進を決定づけたことから、保守運動側は脅威の認識をより深めた。小田村四郎(元行政管理事務次官)は、「なぜ反省・謝罪決議をいそぐのか」と題した文書で、次のように述べている。

過去と断絶され、歴史を喪失した民族には未来はない。我々の子孫は、正しい歴史を抹殺させられるだけでなく、その上に父祖の歴史を忌はしい犯罪行為の連続、呪咀すべき批判対象とさせられることになる。そのやうな忌むべき過去を持つた国家は「祖国」とは呼べないし、まして命を捧げてこれを護る気概などは生るべくもない。かくして我々の愛する祖国日本は名実共に滅亡することになる。謝罪反省決議推進者達がめざすところはまさしくこのやうな「国家の解体」なのである。

彼等の目的達成にとって最大の障碍となるのは、国家及び国民統合の中心であらせられる萬世一系の天皇の御存在である。天皇まします限り、⁽¹⁷⁾肇國以来絶ゆることなく皇室を中心として連綿として継続して来た日本文化の伝統と歴史は消すことができないし、我々は皇室を仰ぐことによつて悠久の祖国を実感できるからである。それ故に過去と完全に断絶するためには「天皇」の否定にまで行き着かざるを得ない。明治以後の国史の断罪はそのための一里塚となる。

謝罪反省決議に込められたこのやうな狙ひを、自民党の方々は深刻に考へて頂きたいと思ふ。ことは一村山内閣の存否や自民党政權の問題ではなく、祖國の運命を左右する大事なのである。⁽¹⁷⁾

以上の言説から 1990 年代の政治的環境に対する保守運動側の認識は次のようにまとめることができよう。保守運動側は当初、国際情勢の変化による自衛隊の海外派遣など憲法改正への議論の拡大を政治的機会として認識していたが、細川政権の発足から歴史認識問題をめぐり政治的脅威の認識を徐々に強めていった。細川首相の「侵略戦争」発言や羽田政権と村山政権で進められた戦後 50 年国会決議は、「祖國の過去を罵倒し靖國の英靈を侮辱する」だけでなく、「二千数百年という歴史を持つ日本」や「天皇」を否定し、「日本国憲法を奉じる戦後日本」⁽¹⁸⁾（東京裁判史観）を以て「祖国」の「歴史を断罪」⁽¹⁹⁾する「国家の解体」⁽²⁰⁾を意味するのである。これはまさしく、国家解体の大危機の状態、すなわち政治的脅威の認識であると言える。

転換期である 1990 年代、保守運動側は憲法改正への議論の拡大や社会党の現実路線への変更のような政治的機会もあったが⁽²¹⁾、それ以上に歴史認識をめぐる政治的脅威により強く反応し、厳しい認識を示した。それにより、保守運動側の論点は憲法改正から（歴史認識問題）に移行したのである。こうした「行動を行わないことによって予測されるコストがはるかに大きい」という政治的脅威の認識を以て表出したのが不戦決議反対運動である。以下では不戦決議反対運動の過程を検討し、1990 年代に擡頭した保守運動の特徴を論ずる。

4. 不戦決議反対運動の展開

前節で検討したように、保守運動側は政治的脅威の認識を持ち、様々な抗議活動——抗議集会の開催や要望書提出、全国へのキャラバン隊派遣、政治家への働きかけなど——を展開した。以下では不戦決議反対運動がどのように展開されたのかを、署名運動と政治家への働きかけを中心に検討する。

(1) 国民運動⁽²²⁾：日本全国で行われた署名運動

当初憲法改正運動を提唱した保守運動側は、細川首相の侵略戦争発言後、すぐさま抗議活動に取り組むようになった。保守運動側は「[細川首相の発言が] 終戦記念日の五日前という絶妙のタイミングであったことから、多くの国民の反発を招き、もう今から準備しなければならぬとして、そういう動きを巻き起こす大きなきっかけとなった」⁽²³⁾と明らかにした。保守運動をリードする保守団体「日本を守る国民会議」⁽²⁴⁾は細川首相に日本の戦争に関する「侵略発言」の撤回や「謝罪決議」の中止を求める要望書の提出⁽²⁵⁾や新聞広告の掲載⁽²⁶⁾を行い、9 月には「日本は侵略国ではない」細川内閣糾弾国民集会を開催、細川首相に抗議する署名活動を始めるためにキャラバン隊を全国に派遣した⁽²⁷⁾。このように、保守運動側は細川首相の発言をきっかけにして抗議活動を徐々に広げていったのである。

そして1994年には終戦50周年を前に不戦決議への動きが現実化するにつれ、保守運動側も一層本格的に活動に取り組むようになった。1994年4月には「日本を守る国民会議」をはじめとする保守団体が連携し、不戦決議に反対するために「終戦五十周年国民委員会」(加瀬俊一^{としかず}会長)が結成された⁽²⁸⁾。その流れで6月10日には東京・九段会館で「謝罪外交糾弾国民集会」が開かれた⁽²⁹⁾。

なかでも6月12日に開かれた「日本を守る国民会議」の総会では、終戦50周年に向けたより具体的な活動方針が五つにまとめられ提示された。第一に、終戦50周年を記念する「国民的行事」を日本武道館で開催するとした。「日本を守る国民会議」はこの行事を「民間主催による一大イベント」として位置づけ、「戦没者への追悼と感謝の行事を実施し、大東亜戦争の世界史的意義を明らかに」することを目的とした。第二に、「日本及び世界の識者による東京裁判批判の共同声明の発表」をすること、第三に、「謝罪の国会決議阻止へ向けた署名運動」を行うこととした。特に署名運動については1995年の通常国会に向け、1994年末までに500万筆を集めることを目標とした。また、反対署名とともに国会請願署名活動を展開することにした。この国会請願署名は国会議員の紹介が必要であったため、国会議員への働きかけを行い、国会決議に反対してもらうことを目指した。第四に、戦没者への追悼・感謝を表明する「地方議会決議の採択を働きかける」ため、日本全国各地において署名運動を行う都道府県民運動を推進した。最後に、「終戦五十周年記念映画の制作と上映運動」の推進が決まった⁽³⁰⁾。

こうした活動方針を受け、7月からはキャラバン隊が東西二隊に分かれて約1か月間52会場を訪問した。キャラバン隊は、各地で主に1)「戦争謝罪決議」反対の署名活動、2)戦没者への追悼・感謝の地方議会決議の推進、3)終戦50周年を記念する県民行事、4)記念映画の上映運動を行った。このような活動は、1995年夏まで日本各地で続けられており、同時に大規模な反対集会も頻繁に開催された⁽³¹⁾。[表1]は主な不戦決議反対集会をまとめたものだが、これを見ると、1994年末から数百人規模の大集会が東京でほぼ毎月行われており、反対運動を盛り上げようとしていたことがわかる。

そうしたなか、保守運動側が最も力を注いだのは、不戦決議反対署名活動と国会請願署名活動であった。署名活動は署名用紙の準備や署名を集める人員が必要であるなどコストが高い一方、市民の政策選好を集約し、それを政策決定者に伝える効果的な方法である。そのために、世界中でよく用いられているのは周知のことである(最近ではインターネットを通じて署名を集める方法も増えている)。日本の保守運動側も時に署名活動を行ってきた(建国記念日制定運動や元号法制推進運動の時などがそれである)。1989年には、大嘗祭^{だいじょうさい}(天皇の即位に係る儀式)の国家儀式を求め600万筆の署名を集めたこともあった⁽³²⁾。

しかし、この不戦決議反対にかかる署名運動は簡単に決められたものではなかった。当初、保守運動のリーダーたちは署名運動をめぐり数か月間相当な議論をしたと述べている。その議論とは、「署名運動にエネルギーをかけることが得策なのか、また一方では、その前

表1 主な不戦決議反対集会

日付	内容	場所	参加者・登壇者
1994年 12月1日	戦争反省不戦の国会決議に反対する講演会 ・主催：日本の前途を憂える知識人の会（村尾次郎代表） ・後援：産経新聞社	東京 九段会館	1,200名参加。小田村四郎（元行政管理庁事務次官）・小堀桂一郎（明星大学教授）・佐藤和男（青山学院大学教授）・中村榮 ^{あきら} （獨協大学教授）・長谷川三千子（埼玉大学教授）・安村廉 ^{きよし} （産経新聞社論説委員）・戸田一郎（広島県議）
1994年 12月6日	マスコミ問題公開シンポジウム「謝罪決議をどう阻止するか」 ・主催：日本世論の会（柴田正会長）	東京 学士会館	300名参加。中村榮（獨協大学教授）・小田村四郎（元行政管理庁事務次官）・椛島有三（日本を守る国民会議事務局長）
1995年 2月22日	不戦・謝罪決議反対の国会議員を激励する国民集会	東京	1,800名参加。
1995年 3月16日	謝罪・不戦決議を阻止する緊急集会 ・主催：終戦五十周年国民委員会 ・後援：終戦五十周年国会議員連盟・正しい歴史を伝える国会議員連盟	東京 憲政記念館	1,000名参加。
1995年 5月11日	五百万署名を国会へ提出する緊急集会 ・主催：終戦五十周年国民委員会・終戦五十周年国会議員連盟	東京 自民党本部	500名参加。
1995年 5月29日	追悼・感謝・友好 — アジア共生の祭典 ・主催：終戦五十周年国民委員会 ・後援：終戦五十周年国会議員連盟・正しい歴史を伝える国会議員連盟	東京 日本武道館	1万人参加。
1995年 6月30日	戦後五十周年国会決議の無効を宣言する国民集会	東京 日本青年館	500名参加。小田村四郎（拓殖大学総長）・大原康男（國學院大学教授）・宮崎義敬（神道政治連盟幹事長）・許國雄（台湾東方工商専科大学学長）・南出喜久治（弁護士）・安村廉（ジャーナリスト）・渥美堅持（東京国際大学教授）

※ 出所：『日本の息吹』と『朝日新聞』から筆者作成

年〔1993年〕に「新憲法の大綱」を発表したわけですから、それを盛り上げていくべきではないか、というご意見」や、「署名が本当に国会に対して有効に働くのかという疑問」などであった⁽³³⁾。そうした国民運動方針の優先順位や有効性をめぐる議論があったものの、結局「細川政権は、首相をはじめ新生党の羽田党首や連立与党内の幹部も、この決議に熱

心だということがしだいに分かってきて、放っておくわけにはいかなくなってきた。それで、結果的には署名運動の推進に全力を傾注していく⁽³⁴⁾ ことになったと結んでいる。こうした点からも署名運動への決断には、政治的脅威の認識が影響を及ぼしていることは明らかである。

こうした署名運動に加え、署名運動を「より有効にするためには、直接首相などに提出する要望署名よりも、議員と政党が紹介者となって国会へ提出する国会請願方式の方が、議員一人一人により強い意識を持ってもらうことにな⁽³⁵⁾ るため、国会請願署名運動も同時に行われた。1995年4月14日には、神奈川県の主婦グループ10名が、江藤隆美衆議院議員、高市早苗衆議院議員、そして西村眞悟衆議院議員三人の議員を訪れ、陳情と激励を行った。こうした活動により「結果として署名の重さがより一層増した⁽³⁶⁾」と述べている。

1989年の大嘗祭の国会儀式を求めた際の署名運動は600万の署名を集めた保守運動だが、「細川発言以来の二年間にわたって、どこに中心的な司令塔がある、というわけではない⁽³⁷⁾」ながら、集会やセミナーなど多種多様な運動を継続的に行った結果、かつてない速さで署名は集められ、1994年12月までに400万、翌年1月下旬までに450万、3月中旬には500万の署名を集めることに成功し⁽³⁸⁾、また、国会議員に関しても最終的には285筆の署名を得た⁽³⁹⁾。

保守運動側は当初「大東亜戦争の問題は御皇室の問題と比べると、やはり一般的には難しい面がある⁽⁴⁰⁾」との見解を示していたが、非常に積極的な署名運動の展開が功を奏したことが見てとれる⁽⁴¹⁾。

(2) 政策提言活動：政治家への働きかけ

上述したように、保守運動側が全国で署名活動を積極的に行った理由は、不戦決議案に票を投じる国会議員の意志に影響を及ぼすためであった。これとともに、保守運動側は直接国会議員へも働きかけを強めた。彼らはその一つの方法として、特に国会議員がつくる議員連盟を通して自らの要求内容を訴えた。その訴えの始まりは細川首相の「侵略戦争」発言に反発し、「大東亜戦争の総括」を掲げ、1993年8月23日に自民党議員105名が集まって設立された議員連盟「歴史・検討委員会」のなかからであった。

「歴史・検討委員会」は20回にわたり保守運動のリーダーを講演者として招待し、「大東亜戦争」にかかわるさまざまなテーマを議論する勉強会を開催した。その場を利用し、保守運動のリーダーたちは国会議員に対して直接に「不戦決議案」への「反対」を要請したのである。保守運動側からの不戦決議反対の要請と批判は、20回の勉強会のうち、6回にわたって行われた⁽⁴²⁾。

例えば、第10回目の講演者である田中正明は、1911年生まれであり、戦争を経験し、『“南京虐殺”の虚構——松井大将の日記をめぐる』(日本教文社、1984年6月)などを発刊し、関連問題について積極的な活動を行ってきたが⁽⁴³⁾、勉強会のなかで国会での決議案の動き

に憂慮を示し、次のように述べた。

羽田〔孜〕さんが何と言ったかという、「今までの発言は悪うございました」と謝って、しかも、それに加えて、「謝罪することは何も恥ではないので、来年は五十周年だから謝罪しましょう」と言っている。謝罪の国会決議まですると言うんですよ。(中略) 結局、謝るということは認めることでしょう。

だから、私は本当に皆さんにはお願いしたいんですが、来年、五十周年ですが、このときに国会決議だけは絶対に反対していただきたい、絶対にしてはいけません。(中略) [その理由は]、第一に、歴史を政治が断罪してはならないということです。第二に国会決議などすれば、これはもう本当に日本民族永遠の国際的な前科者として頭が上がりません。外交上の決定的な失点となります。第三にこれから育っていく青少年の教育にどういう影響を及ぼすか、祖国日本に対する誇りなどというものは全然なしになってしまうのです。(中略) どうかこの国会の謝罪決議だけは反対してください。

(歴史・検討委員会編 1995: 268-269)

また、第15回の勉強会では、保守運動側における決議反対を率いるリーダーの一人であった大原康男(國學院大学教授)が講演を行い、

[不戦決議案の] 阻止に向けて諸先生方の今後のご健闘をお願いしたいわけです。

この件について、私どもは、そういう国会決議がなされないように全国的な署名活動をしておりますが、一方において、都道府県議会において別の決議をやってもらおう国民運動を進めております。

これはタイトルは「戦没者に追悼と感謝の意を表し、恒久平和の建設を誓う決議」というもので、全国の都道府県議会にお願いしております。

(歴史・検討委員会編 1995: 382)

と述べた。

そして、最終回の勉強会に招かれた高橋史朗(明星大学教授)は、「戦後五十年と占領政策——日本人の戦争贖罪意識はいかにして形成されたか」を題にした講演において、戦後の歴史教育と教科書の話とともに国会決議の誤りを指摘、反対の声を高く上げた。この回の質疑応答の際、木宮和彦参議院議員は「今はやはりおかしいと思う。日本の教育もそうですが、今回の不戦、謝罪の国会決議にしても単なる人気取りにすぎないし、党がどう決めようと私はこれに反対する、もしくは欠席する、大体これは国家補償の実行を伴わず採択しても意味がない」(歴史・検討委員会編 1995: 319)と述べたとされ、実際に政治家の意見に影響を及ぼしたことが見てとれる⁽⁴⁴⁾。

このように保守運動側の講演者は議員連盟の勉強会のなかで「不戦決議」に対する自らの立場——「不戦決議」は「謝罪決議」である——を主張し、保守運動側が行う活動（署名運動）を紹介するなど、国会議員に直接的に「反対」を訴えることができたのであった。

そして歴史・検討委員会の活動終了を迎えた1994年12月1日には、自民党で「終戦五十周年国会議員連盟（終戦五十周年議連）」⁽⁴⁵⁾が、1995年2月には新進党で「正しい歴史を伝える国会議員連盟」（発足時所属議員：28名、後に41名）⁽⁴⁶⁾がそれぞれ結成され、保守運動側と政治家をつなげる場が設け続けられた。

終戦五十周年議連は結成趣意書に「戦争処理は、断腸の思いの犠牲と償いのうえに外交上すでに決着している。先の大戦について、改めてわが国が国際社会の中で後世に歴史的禍根を残すような国会決議を行うことは、決して容認できるものではなく、また、立法府が歴史観を断定するのは権限を逸脱するものと言わざるを得ない」と掲げ、「不戦」や「反省」、「謝罪」を盛り込んだ決議案に反対することを明らかにした⁽⁴⁷⁾。保守運動側は「終戦五十周年国会議員連盟」が発足したことについて、400万人以上の署名が集まったことや各県議会等で戦没者への追悼・感謝の議決が可決されたことが影響を与えたと評価し、協力体制を整え議連の活動を支援していくことを表明した⁽⁴⁸⁾。

表2 終戦五十周年国会議員連盟役員名簿（下線は歴史・検討委員会会員）⁽⁴⁹⁾

肩書き	名前
顧問	<u>桜内義雄</u> 、 <u>山中貞則</u> 、 <u>原田憲</u> 、 <u>三塚博</u> 、 <u>藤尾正行</u> 、 <u>橋本龍太郎</u> 、 <u>渡辺美智雄</u> 、 <u>林田悠紀夫</u>
会長	<u>奥野誠亮</u>
副会長	<u>石橋一弥</u> 、 <u>伊藤宗一郎</u> 、 <u>江藤隆美</u> 、 <u>坂野重信</u> 、 <u>佐々木満</u> 、 <u>井上吉夫</u>
幹事長	<u>村上正邦</u>
幹事	(参議院13名) <u>岩崎純三</u> 、 <u>片山虎之助</u> 、 <u>太田豊秋</u> 、 <u>合馬敬</u> 、 <u>上杉光弘</u> 、 <u>尾辻秀久</u> 、 <u>倉田寛之</u> 、 <u>等原潤一</u> 、 <u>鎌田要人</u> 、 <u>関根則之</u> 、 <u>下稻葉耕吉</u> 、 <u>狩野安</u> 、 <u>浦田勝</u> (衆議院26名) <u>渡瀬憲明</u> 、 <u>加藤卓二</u> 、 <u>鈴木宗男</u> 、 <u>平沼赳夫</u> 、 <u>斎藤斗志二</u> 、 <u>葉梨信行</u> 、 <u>衛藤晟一</u> 、 <u>志賀節</u> 、 <u>超智通雄</u> 、 <u>戸井田三郎</u> 、 <u>谷川和穂</u> 、 <u>堀内光雄</u> 、 <u>谷垣禎一</u> 、 <u>武藤嘉文</u> 、 <u>綿貫民輔</u> 、 <u>住博司</u> 、 <u>小野普也</u> 、 <u>藤井孝男</u> 、 <u>中山利生</u> 、 <u>古賀誠</u> 、 <u>近藤鉄雄</u> 、 <u>田沢吉郎</u> 、 <u>山下徳夫</u> 、 <u>佐藤剛男</u> 、 <u>唐沢俊二郎</u> 、 <u>中谷元</u>
事務局長	<u>板垣正</u>
事務局次長	<u>安倍晋三</u>

出所：和田・石坂他編（1996）、92頁。下線は引用者。

この議連を率いるのは、歴史・検討委員会顧問であった奥野誠亮議員（会長）、同委員会のメンバーであった村上正邦議員（幹事長）、同委員会事務局長であった板垣正議員（事務

局長)であって、事実上リーダーシップは歴史・検討委員会を引き継ぐ形になっていた[表2]。議連に加盟した議員数は発足時の衆参合わせて143名(1995年1月末)から、161名(1995年2月23日)、174名(1995年3月2日)、202名(1995年3月17日)、211名(1995年5月17日)に増えていった⁽⁶⁰⁾。奥野会長は1995年1月に開かれた議連初めての総会の際に、「自民党の現職議員の半数が参加していることになる。もう謝罪決議は出来ない」と自信を見せたという(和田・石坂他編1996: 97)。

保守運動と歩調を合わせる終戦五十周年議連は、不戦決議反対の動きを本格化させていった。[表3]は不戦決議をめぐる議連と保守運動側の動きを簡略にまとめたものである。[表3]を見ると、終戦五十周年議連は1995年2月16日に歴史・検討委員会の勉強会を終了した後より活動を広げ、発足時から所属議員の拡大に力を入れており、それに合わせて保守運動側も議連に働きかけ、議連とともに反対運動を展開していくようになる。また、[表1]で示した通り大集会が頻繁に開催され、特に保守運動側と議連の共催による集会においては、参加した政治家に不戦決議案反対への要請が持続的に行われていることがわかる。

表3 不戦決議をめぐる保守議連と保守運動側の主な動き (枠内は共催を示す)

時間軸	議連の動き	保守運動側の動き
1994年4月 (羽田政権)	歴史・検討委員会、勉強会進行中	4月「戦後五十周年国民委員会」 結成・不戦決議反対署名運動 開始
1994年6月 (村山政権)	5・10 第10回勉強会・田中正明講師「不戦 決議案」反対要請 9・21 第16回勉強会・大原康男講師 12・1 「戦後五十周年国会議員連盟」発足 所属議員：143名 12・12 第18回勉強会・安村廉講師	
1995年1月	1・26 第19回勉強会・長谷川三千子講師 1・31 「終戦五十周年議連」総会、所属議 員：143名	12月：反対署名400万 1月末：反対署名450万
1995年2月	2・13 所属議員：160名 2・16 第20回勉強会・高橋史朗講師。歴史・ 検討委員会の勉強会終了 2・21 新進党「正しい歴史を伝える国会議 員連盟」発足・所属議員：28名	2・22 「不戦・謝罪決議反対の

1995年3月	3・1 議連総会にて統一地方選向けの自民党公約から侵略反省の村山首相談話引用の削除を要求 所属議員：174名 新進党議連所属議員：33名 3・2 自民党公約から談話を削除	国会議員を激励する会」開催
		3・16 「謝罪・不戦決議を阻止する緊急集会」(反対署名 456 万・紹介議員 273 名公開)
1995年4月 (統一地方選)	3・17 所属議員：202名 4・13 議連総会 4・20 新進党議連所属議員：41名	4・5 反対署名紹介議員：280名
1995年5月		5・11 「五百万署名を国会へ提出する緊急集会」
	5・17 議連総会, 所属議員：211名	
1995年5月25日 (村山首相「国会中に決議の採択を」と与党幹部に指示)		5・29 「追悼・感謝・友好—アジア共生の祭典」
	5・31 以降連日議連緊急総会	
1995年6月9日 衆議院にて可決 参議院では上程 できずそのまま 通常国会終了		

まず2月22日には、不戦決議反対運動を展開してきた「終戦五十周年国民委員会」の役員にも名を連ねる「不戦・謝罪決議反対の国会議員」を「激励する国会集会」が開催された。ここには自民党議連から9名と、「正しい歴史を伝える国会議員連盟」から4名、合計13名の国会議員本人(代理参加は27名)を含め、全国から1,800名が集まった。この集会で保守運動側は、不戦決議の阻止のために国会議員が尽力するよう要請し、登壇した9名——板垣正、西村眞悟、佐藤剛男たつお、高市早苗、森田健作かのうやす、狩野安、村上正邦しげと、奥野誠亮——の議員はその意をともしすることを示した⁶¹⁾。

保守運動の要請と後押しにより、具体的に動き始めた議連は3月1日に総会を開き、1995年4月に控えた統一地方選の自民党の公約で「日本の侵略行為などへの反省をうたった村

山富市首相〔社会党委員長〕の談話⁽⁵²⁾を評価する形で引用している」と指摘し、当時の加藤紘一政調会長を始めとする自民党執行部に削除を求めた⁽⁵³⁾。自民党執行部はこうした議連の要請を受け、その部分を公約から削除することになった⁽⁵⁴⁾。議連の議員らは「公約の一部削除は不戦決議問題の前哨戦」として勢いづく一方⁽⁵⁵⁾、連立政権を組んでいる社会党は同議連への警戒を示し、不戦決議案の作成を担当する「戦後五十年問題プロジェクトチーム」は与党内の調整の難航を懸念した⁽⁵⁶⁾。これにより不戦決議は1995年の通常国会の最も大きな争点となっていった。

この最中にも、3月16日には終戦五十周年国民委員会の主催、終戦五十周年議連と新進党議連の後援により「謝罪・不戦決議を阻止する緊急集会」が憲政記念館で開かれた。この集会には不戦決議に反対の意を表する164名の議員(本人32,代理132)を含めおよそ1,000名が集まり、その日までに集まった456万の反対署名と、この署名を紹介した議員273名の名前が公開された⁽⁵⁷⁾。主催の黛敏郎・日本を守る国民会議議長は、「本日の集会は、全国の皆様の熱い思いの結晶である謝罪・不戦決議反対の四五六万を越える署名を、出席していただいた国会議員の方々にお渡しし、国民の声が国政に遺憾なく反映されるようお願いする大切な集会」であるとし、出席した国会議員に反対署名を手渡した⁽⁵⁸⁾。しかし、自民党執行部はこの署名を党として受け取ることに難色を示した。こうしたなか、議連の決議案への方針が微妙に変わることもあった。終戦五十周年議連は4月13日に総会を開き、「謝罪、不戦の決議は容認できない。反省の名において、一方的にわが国の責任を断定することは認められない」としながら、「ただ、決議が避けられない場合には、その内容を戦没者等に対する追悼、感謝および未来志向の平和決意表明とする」ように求めることに活動方針を変更した⁽⁵⁹⁾。決議案の阻止から内容の修正に変わったのである。

こうした厳しい状況下、国民委員会は議連とともに自民党執行部と協議を続け、4月27日には自民党執行部も、署名の趣旨である「わが国の戦争を一方的に断罪する「反省」決議」に党として反対することを決定、請願署名を正式に受理した⁽⁶⁰⁾。これを受けて、5月11日に国民委員会は議連とともに自民党本部で「謝罪反省決議阻止！五百万署名を国会へ提出する緊急集会」を開き、集会に参加した森喜朗幹事長らに500万の署名を手渡した。森幹事長は集会で「一方的な断罪に基づく反省と謝罪の国会決議には、自民党も反対している」と宣言し、「不戦、謝罪という言葉は自民党の公約にも与党三党合意の中にも入っていない。みなさんの努力に報いるようにしたい」と述べた⁽⁶¹⁾。ここで繰り返して言及されている「一方的な断罪」というのは、社会党が決議に盛り込もうとした「侵略行為」や「植民地支配」への謝罪と反省を指しており、文案作成過程ではより激しい議論が展開されていくようになる。

そして5月17日に終戦五十周年議連は総会を開き、「国会決議は全会一致が原則。国論が分裂し政治の混迷を加速させる状況では、決議の見送りも考慮すべきだ」⁽⁶²⁾と決議し、強い抗議の姿勢を崩さなかった。これにより、その日始まった自民党の総務懇談会や内閣

部会での本格的な党内調整は難航した。党内調整の難航と社会党との関係に挟まれた自民党執行部は、実際「[五月]二十九日に予定され、慎重派議員の多くが出席する〔議連と国民委員会の共催で日本武道館で開催される〕「アジア共生の祭典」までは水面下での調整を進め、その後一気に取りまとめよう」⁽⁶³⁾と考えているとの報道もあった。

終戦五十周年議連による決議の見送り論に対し、5月25日に村山首相は「今国会中に決議採択を」と与党幹部に指示した⁽⁶⁴⁾。そうしたなか、5月29日には国民委員会が長らく準備してきた、終戦50周年国民運動のピークである「追悼・感謝・友好—アジア共生の祭典」が自民党と新進党両議連の後援を得て、日本武道館で1万名の参加者を得て開催され、不戦決議に反対する意を強く示した⁽⁶⁵⁾。

そして、上述した報道の通り、「アジア共生の祭典」が終わった5月30日に自民党執行部は戦後50年の国会決議の試案づくりについて、「侵略行為への反省」を盛り込む方向で党内調整に入った⁽⁶⁶⁾。こうした動きを受け、保守運動側と議連は「重大な局面になった」とし、不戦決議阻止もしくは日本を「一方的に断罪する」文言が入らないよう連日総会を開き、執行部と面会するなど緊迫が続いた⁽⁶⁷⁾。自民党の終戦五十周年議連は、「侵略」や「植民地支配」は決して容認できないという姿勢を貫き、6月6日には奥野会長が「決議案がこのまま上程されれば、私は本会議に出席しない」と言い切るほどであった⁽⁶⁸⁾。しかし6月6日の夜に、「侵略的行為」と「植民地支配」への反省を盛り込んだ決議案が連立与党間で合意され⁽⁶⁹⁾、6月9日の本会議に上程されることとなった。連立与党3党が合意した決議案は次の通りである。

歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議（戦後50年国会決議）

本院は、戦後五十年にあたり、全世界の戦没者及び戦争等による犠牲者に対し、追悼の誠を捧（ささ）げる。

また、世界の近代史上における数々の植民地支配や侵略的行為に思いをいたし、我が国が過去に行ったこうした行為や他国民とくにアジアの諸国民に与えた苦痛を認識し、深い反省の念を表明する。

我々は、過去の戦争についての歴史観の相違を超え、歴史の教訓を謙虚に学び、平和な国際社会を築いていかなければならない。

本院は、日本国憲法の掲げる恒久平和の理念の下、世界の国々と手を携えて、人類共生の未来を切り開く決意をここに表明する。

右決議する。⁽⁷⁰⁾

「植民地支配」と「侵略的行為」、それらへの「反省」が盛り込まれていたこの案をうけて、議連の議員らは本会議を欠席した⁽⁷¹⁾。終戦五十周年国会決議は、衆議院議員509名のうち、249名が欠席、230名の賛成で採択された。249名の主な欠席者は、新進党171名⁽⁷²⁾、

自民党 55 名、社会党 14 名、その他で、自民党欠席者のうち、議連メンバーは 40 名が含まれていた（和田・石坂他編 1996: 138）。

(3) 不戦決議案反対運動の成果と限界

以上検討したように、不戦決議反対運動は決議の可決の阻止までには至らなかったものの、1990年代に擡頭した保守運動の存在感を著しく示している。1年余りという短い時間で、500万人以上の署名を集めたこと、また最終的には285名の国会議員の賛同を得たことなどが何より象徴的である。保守運動側は約2年間の反対運動を通して「日本の国内には先の戦争に対して極めて根強い歴史観の相違がある」⁽⁷³⁾ ことの再確認を成果として取り上げた。

不戦決議に反対すべく、全国的に署名運動を展開していた保守運動側は、市民社会レベルの国民運動だけではなく、政策決定者である政治家への直接的な働きかけも活発に行った。具体的に言えば、歴史・検討委員会の勉強会を十分に活用することで、集まった議員らに「[不戦決議案の] 阻止に向けて諸先生方の今後のご健闘をお願いしたいわけです」⁽⁷⁴⁾ と直接的に訴えることが取り上げられた。また、保守運動側は自らの声を国政に反映してくれる議連の設立を促した。国民運動によって立ち上がった自民党の「終戦五十周年議連」と新進党の「正しい歴史を伝える議連」は、不戦決議に反対するために党の執行部と直談判するなどして、決議案へ影響を与えた。両議連は保守運動側とともに大規模な反対集会を共催し、党の執行部に面会する際も行動をともにしたのである。例えば保守運動側が集めた署名を自民党執行部が受理しないことを受け、執行部との交渉に合同行動を取った。その様子を『朝日新聞』の記事は以下のように報じている。

自民党本部六階の会議室で加藤紘一政調会長と保利耕輔政調会長代理は、決議に反対してきた同党の「終戦五十周年国会議連」の奥野誠亮、板垣正、村上正邦各氏らと向き合っていた。日本遺族会、神社本庁、仏所護念会などの代表者も同席していた。⁽⁷⁵⁾

このように、保守運動と連携した議連の発足と活動は、連立を組んでいる社会党だけではなく自民党執行部の活動においても大きなハードルとなっていた。実際に彼らの活動は、決議案の内容——アジェンダ・セッティング、特に「侵略的行為」や「植民地支配」という言葉の使用や日本への「一方的な断罪」への反対——だけではなく、決議の日程にまでも多大な影響を与えることができたのである⁽⁷⁶⁾。

しかし一方で、限界も露呈した。保守運動側の猛烈な国民運動や政治家への働きかけ、関連議連の反対や抵抗にもかかわらず、「侵略的行為」や「植民地支配」への「反省」が盛り込まれ、その主体が日本であることを定める決議案が可決されたのである。実際、終戦五十周年議連は最終的に所属議員が211名（衆議院140名・参議院71名）にも達し（和田・石

坂他編 1996: 92-93), 決議が上程された6月9日の朝には総会を開き, 「与党案が修正されることなく本会議に上程されれば, 欠席する」⁽⁷⁷⁾ との方針を決めたにもかかわらず, 本会議で欠席したのは40人とどまった(和田・石坂他編 1996: 138)⁽⁷⁸⁾。

保守運動側はこの結果に大きく失望し, 特に自民党に対する批判を強め, 運動方針の見直しを迫られた。国民委員会は与党の合意がなされた翌日に, 「この決議案は社会党の要求に全面的に屈服した内容となり, 英霊をこのうえなく冒瀆, 国会請願五〇〇万の国民の要求を完全に無視するもの」とし, 文言の修正を求める「緊急声明」を出した⁽⁷⁹⁾。また「自民党は, 五百万を越える決議反対署名を前にして「一方的な断罪に基づく反省と謝罪の国会決議には我が党も反対」(森幹事長)であると公約した」が, 「この公約は, 連立維持という“至上目的”の前に一方的に反故にされた」のであり, 「政治の権威と信頼は全く地に落ちたといえる」と批判した⁽⁸⁰⁾。また反対運動のリーダーである黛敏郎・日本を守る国民会議議長も「(謝罪決議が採決された)最大の原因は, 我国を一方的に断罪するような決議はしないと何度も約束していた自民党が, その信義を裏切り, 重大なる背信行為を行ったからと言わざるをえません」⁽⁸¹⁾ とし, 「公約を破棄した自民党は, その責を十分負うべきであります。また私共は, 従来の自民党依存型の国民運動についても, 根本的に検討を加える時期が到来していると総括すべきでしょう。(中略) 自民党が社会党と連立を組む限りにおいて, こうした問題は再び起こり得るからです」⁽⁸²⁾ と自民党の責任を強く追及した。

5. 結論：政治的脅威と日本の保守運動

本稿は1990年代から著しくなった保守運動を政治的環境との関係で検討した。日本国内の転換期であった1990年代において, 皇室の尊重から愛国心教育, 自主憲法制定を主に掲げた保守運動側は, 自衛隊の海外派遣をめぐる憲法改正の議論を「政治的機会」と捉え, 改憲運動を提唱した。しかし, 細川政権の発足と, 細川首相の「侵略戦争」の発言, さらに自社さ連立による村山政権の誕生と先の戦争への反省を盛り込む戦後50年国会決議の推進までの一連の政局は, 保守運動側にとって大きな「政治的脅威」として作用した。日本の保守運動は, 政治的機会があったとしても政治的脅威の方をより大きく認識し, 行動しないと予想されるコストが極めて大きいという危機あるいは脅威の認識の下で行われたのである。それはいわゆる「マイナス状況をゼロに戻す運動」⁽⁸³⁾ であった。

本稿はその過程を不戦決議反対運動を通して検討した。この運動は短期間に500万の署名を集め, 大規模な集会を各地で開催し, また国会議員にも積極的に働きかけるなど, 1990年代初頭の大規模な保守運動となった。それは日本の政治と社会に〈先の戦争をめぐる対立軸〉を全面に表出させた, 歴史認識問題をめぐる最初の国民運動であり, 以後保守運動側の再編を含め, 多大な影響を及ぼした。その再検討は日本の保守運動の理解を深めるために不可欠な一歩でもあると言えよう。

〔注〕

- * 本文中の山型括弧 〈 〉 は筆者による概念の強調を表わす。ただし、引用文中の山型括弧は原文のまま。
- * 引用文中の [] は引用者による補足、傍点は引用者による強調、／は改段落または見出しの改行を示す。
- * 『朝日新聞』の頁番号は東京版による。

- (1) この国会決議は「戦後 50 年国会決議」とも呼ばれているが、本稿では保守運動側でよく使われている「不戦決議」という表現を採用することにする。
- (2) 『朝日新聞』1993年8月11日、朝刊第1面。
- (3) データベース「世界と日本」(代表・田中明彦)、「日本政治・国際関係データベース」政策研究大学院大学・東京大学東洋文化研究所。
(<http://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/pm/19930823.SWJ.html>)
- (4) 同上データベース「世界と日本」
(<http://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/pm/19940510.SWJ.html>)
「この機会に、我が国の侵略行為や植民地支配などが多くの人々に耐えがたい苦しみと悲しみをもたらしたとの認識を新たにし、これを後世に伝えるとともに、深い反省の上に立って、平和の創造とアジア・太平洋地域の輝かしい未来の建設に向かつて力を尽くしていくことが、これからの日本の歩むべき道であると信じます。」
- (5) 第百三十回国会における村山内閣総理大臣所信表明演説
(<https://www.kantei.go.jp/jp/murayamasouri/speech/murayama.html>)
- (6) 村山政権の他の政府方針としては、従軍慰安婦問題と関連し、「女性のためのアジア平和国民基金」の設置や北朝鮮との関係改善への動きなどが挙げられる。
- (7) 村山総理大臣談話 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/07/dmu_0815.html)
- (8) 社会運動論ではこうした議論を「フレーミング論」として発展させてきた (Snow et al. 1986)。本稿ではフレーミング論に基づいて説明するというよりは、保守運動側の政治的環境の認識と解釈に絞って論ずることにする。
- (9) [特別企画] 衛藤^{せいいち}辰一・野田将晴・畠山圭一・梶島有三「政界再編と改憲の展望」『祖國と青年』第23巻10号、1992年10月、25頁。
- (10) 同上、30頁。
- (11) 編集部「誰も言わない謝罪外交の恐ろしい結末」『祖國と青年』第24巻9号、1993年9月、20-22頁(特集／細川「謝罪」内閣の偽善を問う)。
- (12) 同上、24-25頁。
- (13) 1990年代初頭における憲法改正への政治的機会の認識が細川政権以降、政治的脅威の認識に変わったことは黛敏郎(1929-97年)・日本を守る国民会議議長の発言からも確認できる。黛は、「思い起こしますと、ちょうど二年前〔1992年5月3日〕の憲法記念日の時にも同じ会場でシンポジウムを催しました。その時は私どもが念願としております憲法改正が目前に迫っている、私ども

の理想が現実に近づいたという非常に期待に満ちたものがありました。(中略)ところが、その後、予想だにできなかった政治変革がありました。(中略)そのために、せつかく盛り上がってきた改憲論議は吹っ飛んで、影が薄くなってしまいました」と述べた。黛敏郎「[今月の言葉]「急がれる新憲法の制定」『日本の息吹』第79号、1994年6月、3頁。

- (14) 小堀桂一郎「[今月の言葉]「謝罪の國會決議」といふ愚行」『日本の息吹』第80号、1994年7月、3頁。
- (15) 前注(11)の引用文、21頁。
- (16) 『朝日新聞』1995年5月7日、朝刊第3面。
- (17) 小田村四郎「なぜ反省・謝罪決議をいそぐのか——自民党よ国を滅ぼすことなかれ」『日本の息吹』第90号、1995年5月、7頁。ルビは引用者による。
- (18) 前注(11)の引用文、21頁。
- (19) 前注(12)の引用文、25頁。
- (20) 前注(17)の引用文、7頁。
- (21) 社会党の現実路線への転換に関しても最初は期待されたが、これもすぐ批判に変わった。例えば、牛場昭彦・産経新聞編集委員は、「社会党と自民党の連立政権ができた当時、「これで社会も現実的な考えをしなくてはならなくなったから、防衛論議もようやく憲法を巡る空虚な“神学論争”を卒業するだろう」ということがしきりに言われた。／確かに、社会党はその後「安保反対。自衛隊違憲。非武装中立」という年来の金看板をあっさりと下ろし、「安保堅持。自衛隊合憲」に転向したのだから、こうした期待はあながち見当違いでもなかったことになる。(中略)だが、頭の中身や物の考え方、感覚感性を根底から変えるとなると、これは容易なことではない」と述べた。牛場昭彦・産経新聞編集委員「“社会党病”に蝕まれる日本の防衛」『日本の息吹』第84号、1994年11月、4-5頁。
- (22) 「国民運動」という表現は保守運動側が用いるもので、一般的には「社会運動」や「市民運動」が使われている。本稿では保守運動側の用語として「国民運動」を用いることにする。
- (23) [特別座談会] 小田村四郎・毛利義就・大原康男・椎島有三「国政を揺がした終戦五十周年国民運動」『日本の息吹』第93号、1995年8月、4頁(大原康男の発言)。
- (24) 「日本を守る国民会議」は1981年に、自衛隊を中心とする安全保障の問題や愛国心の教育、自主憲法改正を掲げて設立された。同会議は1997年に「日本を守る会」(1974年設立)と統合し、「日本会議」を設立した。
- (25) 日本会議ホームページ「国民運動の歩み」(<http://www.nipponkaigi.org/activity/ayumi>)。
- (26) 「[意見広告] 細川首相の歴史認識に疑問があります。／日本は侵略戦争をしたのでしょうか?」『産経新聞』1993年9月9日、朝刊第18面(全面広告)。
- (27) 「[グラビア] 全国が高まる／細川内閣糾弾の声——日本を守る国民会議・全国縦断キャラバン隊、各県で問題提起」「日本は侵略国ではない」——熱気あふれた国民集会」『祖國と青年』第24巻10号、1993年10月、1-3頁。
- (28) 日本会議ホームページ「国民運動の歩み」(<http://www.nipponkaigi.org/activity/ayumi>)。
- (29) 渡部昇一「歴史の真相と「南京事件」」『日本の息吹』第80号、1994年7月、6頁。
- (30) 「全国的な国民運動の盛り上がりを目指して——日本を守る国民会議第13回総会」『日本の息

吹』第81号, 1994年8月, 14頁。

- (31) 中山直也・出島正人「[インタビュー] 終戦50周年に向けて／国民運動はいつかあるべきか——キャラバン隊長に聞く」『日本の息吹』第82号, 1994年9月, 8頁。
- (32) 同上。
- (33) [特別座談会] 小田村四郎・毛利義就・大原康男・椛島有三「国政を揺がした終戦五十周年国民運動」5頁。引用はそれぞれ毛利義就・椛島有三の発言。
- (34) 同上, 5頁。毛利義就の発言。
- (35) 同上, 5頁。椛島有三の発言。
- (36) 「国会議員を勇気づける陳情・激励活動」『日本の息吹』第90号, 1995年5月, 14頁。[特別座談会] 小田村四郎・毛利義就・大原康男・椛島有三「国政を揺がした終戦五十周年国民運動」5頁。国会議員一人一人を目標にした陳情活動は効果があったようである。不戦決議を支持する市民グループは、「ところで、この当時の活動で印象に残っていることがある。国会決議を求める私たちのグループで自民党の議員を説得して回った。すると「あなたたちの言うのもわかるけど、来るのが一回だけでしょ。あつちは毎日来るんですよ」とある議員の事務室で言われたのだった。たしかに、私たちの側は金も人もない。けれども、保守勢力の人たちが相当な危機感をもっていたことが、あらためて感じられるのである。それを、私たちの側はどれくらい理解できていたろうか。／国会決議が焦点化してくると、国会周辺にも毎日のように決議反対を訴える右翼の街宣車が登場するようになっていた」と述べている(和田・石坂他編1996:87)。
- (37) [特別座談会] 小田村四郎・毛利義就・大原康男・椛島有三「国政を揺がした終戦五十周年国民運動」8頁。大原康男の発言。
- (38) 黛敏郎「[今月の言葉]「平成七年を正しい歴史観確立の年に」『日本の息吹』第86号, 1995年1月, 3頁。「[終戦五十周年国民委員会よりの声明] 謝罪・不戦決議阻止へ／全国四五〇万署名ありがとうございます」『日本の息吹』第87号, 1995年2月, 13頁。「速報・国会決議ドキュメント——英霊を冒瀆した背信行為と国会決議」『日本の息吹』第91号, 1995年6月, 12頁。
- (39) [特別座談会] 小田村四郎・毛利義就・大原康男・椛島有三「国政を揺がした終戦五十周年国民運動」5頁。毛利義就の発言。
- (40) 中山直也・出島正人「[インタビュー] 終戦50周年に向けて／国民運動はいつかあるべきか——キャラバン隊長に聞く」8頁。
- (41) 署名を集めたキャラバン隊の隊長たちは、署名をした人々に関して次のように話している。「国会での謝罪決議に対しては、非常に強い怒りの声を聞きました。福井県では、戦争を体験された方々が次々と意見を出され「自分たちは侵略戦争などしていない。何故謝罪するのか」と涙を込めて訴えていました」とし、「佐賀県では、戦争で片足をなくされた方が「自分は侵略の為ではなく国を守る為に従軍したのだ。謝罪決議の不当性を自分の体をもって訴えたい」と語っていました」とした(同上, 8頁)。若年層の反応についてはやや無関心もしくは否定的な考えが多いことを感じたが、「弘前市での署名活動の時には、学校帰りの高校生達に「日本を守るために戦ったのに、それを冒瀆するような決議はおかしい」と訴えたところ、二十名くらいの人ばかりとなり、みんな署名してくれました」とし、また「岡山県では、二十歳くらいの青年が「学校で南京大虐殺を教わりました。日本は侵略戦争を行ったのではないですか」と言ってきました。それで、

南京大虐殺などなかったこと、侵略意図などどこにもないことを話し、納得して署名してくれました」。また、滋賀県では、ご自分のお孫さんから「なぜおじいちゃんは侵略戦争をしたの」と言われて非常に悲しい思いをした、と語っていた方がいました」と述べた(同上, 9頁)。

一方、実行委員会に寄せられたメッセージのなかでは、「我々が謝罪決議に反対するのは、人間として正しく生きたいからであり、歴史に嘘をついてまで生きたくないからである」や、「心ある普通のまっとうな日本人は声を出しにくい今の国情のどこが「言論の自由」といえるのでしょうか。金太郎あめの如き、各政党の歴史観に改めてがっくりの今日この頃です。「声なき声」を集めてください。駅前などに立ち、呼びかけたい気持ちです」も目を引く。「国会での謝罪決議に断固反対します——全国から寄せられた署名運動推進の声」『日本の息吹』第83号, 1994年10月, 13頁。

- (42) 歴史・検討委員会編『大東亜戦争の総括』所収の講演のうち、田中正明「「南京大虐殺」の虚構」268頁、高橋史郎「戦後五十年と占領政策——日本人の戦争贖罪意識はいかにして形成されたか」315頁、大原康男「終戦五十年を考える——「終戦」を捉える五つの視点」382頁については、本文の次段落以降に引用または言及あり。そのほか富士信夫「私の見た東京裁判——「東京裁判史観」の払拭」291頁、安村廉「社会党史観栄えて国亡ぶ」414頁、長谷川三千子「逆転の「不戦論」」424頁。
- (43) 田中正明は保守団体の役員としては名を連ねていないが、次のように、「日本を守る国民会議」の機関誌『日本の息吹』に寄稿し、保守運動側とのつながりが容易に推測できる。「「南京大虐殺」はあったのか」『日本の息吹』第79号, 1994年6月, 8-9頁。「大東亜戦争, その壮大な民族解放の戦い」『日本の息吹』第86号, 1995年1月, 4-5頁。
- (44) 木宮和彦参議院議員は議員連盟には加入していないが、勉強会に参加した。その場での議論が彼の選好に影響を及ぼしたことが見てとれる。結局彼の決断は、決議案が参議院で上程されなかったため実現しなかった。
- (45) 「「終戦五十周年国会議員連盟」が発足」『日本の息吹』第86号, 1995年1月, 15頁。
- (46) 『朝日新聞』1995年2月22日, 朝刊第7面。「[みんなのQ&A] 戦後50年の国会決議——「謝罪」「不戦」巡り対立, 政界再編の引き金にも」『朝日新聞』1995年5月2日, 朝刊第4面。
- (47) 『朝日新聞』1995年2月24日, 朝刊第2面。趣意書原文は、和田・石坂他編1996: 91頁。
- (48) 「「終戦五十周年国会議員連盟」が発足」15頁。
- (49) リーダーシップの側面で指摘した通り、同議連のメンバーを見てみると、議連が歴史・検討委員会の延長線上にあることがわかる。[表2]は、1995年5月現在の終戦五十周年議連の役員名簿だが、全役員57人のうち、49人が歴史・検討委員会役員あるいは会員であり、この数は同委員会のほぼ半分に達する。実際、同委員会のメンバーと終戦五十周年議連メンバーを比較すると、委員会の105名のうち93名、つまりほぼ全員が終戦五十周年議連に所属していることがわかる。これは、委員会のメンバーが不戦決議に反対する議員の中核となっていること、1990年代以降につくられた保守系の議連の出発点になることを意味する。
- (50) 『朝日新聞』1995年2月24日, 朝刊第2面; 1995年3月17日, 朝刊第2面; 1995年5月17日, 夕刊第2面。『朝日新聞』1995年2月24日, 朝刊第2面は、「議連に自民党の全国会議員のほぼ半数の議員が参加している背景には、小選挙区での集票をにらみ、支持団体の日本遺族会や

軍恩連が外国への「謝罪決議」に反発を示していることがある。一方、新進党の中には「戦争についての歴史観で政界再編をするのが一番わかりやすい」（若手議員）との意見も出ている」と報じている。そうしたなか、議連への加入についての問題も生じた。当時自民党幹事長であった森喜朗は、同議連に自ら加入していることについて、「どんな議連に入るかは自由。不戦や謝罪の国会決議をさせないために議連に入ったわけではない。戦後五十年について議論する議連であり、議論が偏ってはいけなくて参加した」と述べ、脱会する考えがないことを明らかにする一方で、当時の玉沢徳一郎防衛庁長官は、自身に議連加入に関する意向確認がなかったとの理由で事実上脱会した。但し、「与党合意は尊重されるべきであり、閣僚として活動は自粛したい」とも述べている（『朝日新聞』1995年3月4日、朝刊第9面）。

- (51) 『朝日新聞』1995年2月23日、朝刊第2面；和田・石坂他編1996：99頁。
- (52) 戦後50周年を迎え、過去への反省を述べた村山首相の談話は1994年8月15日と1995年8月15日の2回行われた。一般的に言われる「村山談話」は後者を指すが、ここでは前者を指している。
- (53) 『朝日新聞』1995年3月2日、朝刊第2面。
- (54) 『朝日新聞』1995年3月4日、朝刊第2面。
- (55) 同上。
- (56) 『朝日新聞』1995年3月5日、朝刊第2面。
- (57) 「謝罪・不戦決議を阻止する緊急集会が開催」『日本の息吹』第89号、1995年4月、2頁。最終的には506万の署名と285名の紹介議員となった（〔特別座談会〕小田村四郎・毛利義就・大原康男・梶島有三「国政を揺がした終戦五十周年国民運動」5頁、毛利義就の発言）。国会へ請願のための紹介議員は、自民党議連と新進党議連の所属議員を合わせた251名を少し上回っている。
- (58) 黛敏郎「[今月の言葉] 四五六万の声を国会へ」『日本の息吹』第89号、1995年4月、3頁。
- (59) 『朝日新聞』1995年4月14日、朝刊第7面。
- (60) 「速報・国会決議ドキュメント——英霊を冒瀆した背信行為と国会決議」12頁；『朝日新聞』1995年5月26日、朝刊第9面。
- (61) 『朝日新聞』1995年5月12日、朝刊第2面。
- (62) 『朝日新聞』1995年5月17日、夕刊第2面。
- (63) 『朝日新聞』1995年5月18日、朝刊第2面。実際このような合意はあったようである。『日本の息吹』の記事によると、「五月初め「アジア共生の祭典が終了するまで、決議案の検討を控える」（与党幹部）と明言していた与党三党は、祭典直後より戦後五十年プロジェクトで決議案づくりを本格的に開始した（「速報・国会決議ドキュメント——英霊を冒瀆した背信行為と国会決議」12頁）。
- (64) 『朝日新聞』1995年5月26日、朝刊第2面。
- (65) 「「追悼・感謝・友好—アジア共生の祭典」が開催」『日本の息吹』第92号、1995年7月、2頁。
- (66) 『朝日新聞』1995年5月31日、朝刊第1面。
- (67) 保守運動側（国民委員会）は、「団体幹部や有識者で、連日自民党執行部に面会し、先の自民党の公約を守るよう強く要請。その一方、自民党の「終戦五十周年国会議員連盟」、新進党の「正

しい歴史を伝える国会議員連盟」にも強く要請して、決議案が我が国を一方向的に断罪する内容にならないよう共同歩調を取ることを確認した（「速報・国会決議ドキュメント——英霊を冒瀆した背信行為と国会決議」12頁）。『朝日新聞』（1995年6月2日，朝刊第2面）も「[五十周年]議連と歩調を合わせる日本遺族会や仏所護念会などは，小淵副総裁や森幹事長に陳情攻勢をかけた」と紹介している。

- (68) 『朝日新聞』1995年6月7日，夕刊第2面。
- (69) 6月6日の夜，与党3党の合意がどのように行われたのか，保守運動側と議連の政治家たちはどのように最後まで反対したのかは，当時参議院議長で五十周年議連幹事長であった村上正邦の回顧録に出ている（魚住2007: 174-180）。また，この夜の与党3党間の話し合いについては『朝日新聞』1995年6月8日，朝刊第2面の記事を参照。
- (70) 『朝日新聞』1995年6月10日，朝刊第1面。
- (71) 『朝日新聞』1995年6月9日，朝刊第2面；1995年6月10日，朝刊第1面；和田・石坂他編1996: 138頁。
- (72) 新進党は最終の段階で自らが提出した修正案の審議が拒否されたことを理由として欠席した。このように不戦決議案をめぐるここまで欠席者が多くなったのは，各党が7月にある参議院選挙に向けてそれぞれ独自の主張を強めていたため，合意が難しくなったからである（『朝日新聞』1995年5月7日，朝刊第3面；1995年6月1日，朝刊第2面）。また，五十周年議連幹部からも「社会党も参院選のことを考えれば強く出ざるを得ない。自民党も遺族会などを考えれば譲れない。決着を参院選後にできないか」との話もあったとも報じている（『朝日新聞』1995年6月2日，朝刊第2面）。
- (73) [特別座談会] 小田村四郎・毛利義就・大原康男・椎島有三「国政を揺がした終戦五十周年国民運動」8頁。大原康男の発言。
- (74) 前出の歴史・検討委員会編1995: 382頁よりの引用（大原康男の発言）。
- (75) 『朝日新聞』1995年5月26日，朝刊第9面。
- (76) このような議連の抵抗によって当初の内容と比較すると決議案の文面は後退したとの指摘もあり（俵2005: 49），こうした点から共産党は出席して反対の意を示した。また，日程も村山首相の中国訪問前にするか，参院選以降にするか，という議論がなされ，結局5月29日の保守運動側の集会まで待って行われたのである。
- (77) 『朝日新聞』1995年6月9日，朝刊第2面。
- (78) 国会決議は，国会としての意思表示にとどまり，法的拘束力はないものの，通常は全会一致で行われるがゆえにその欠席数は多いとも見ることができるが，議連の所属議員数及びこの間の活動を考慮すると，決議を欠席し，積極的に反対する議員は少なかつたとも見える。これは参議院選挙を控えていたため，多くの議員が自らの信念というより票を獲得するために議員連盟や国会議員請願に名を貸していたからだとも言える。この過程で，保守運動側の票を意識した動きが多くなされてきた。『朝日新聞』は次のように報じている。「[1995年]一月末から遺族会などの幹部が，自民党や新進党の旧新生，民社両党系などの議員会館の事務所を回り，反対請願の紹介議員になることと，議連への入会を呼び掛けた。地元の遺族会などの幹部が上京して同席するケースも多く，都道府県ごとの署名者数を記入した紙を手にしてきた。／遺族会や軍恩〔連盟〕など

は、保守系議員にとって「五本の指に入る集票組織」(新進党中堅)だ。「小選挙区制になり、遺族会票への期待が強まるかもしれない」(遺族会の末廣榮副会長)という狙いもあった。(中略)趣旨に賛同した議員もいたが、こんなケースもあった。／「思想的には同調できないが、遺族会や軍恩が全面的に選挙をやってくれるので(自民党旧三塚派の若手議員)／「選挙で社会党の支援を受けたいから議連には入らない。が、保守票もほしいので紹介議員にはなった同僚もいるようだ」(旧民社党系の新進党議員)／「秘書がよくわからずに紹介議員を受けた。こういう趣旨なら撤回する、と本人は言っている」(後藤田正晴氏の事務所)／これまでの両議連の集会には、名簿にある議員の半分も顔を出していないケースが目立つ」(『朝日新聞』1995年5月26日、朝刊第9面)。

- (79) 「速報・国会決議ドキュメント——英霊を冒瀆した背信行為と国会決議」12頁
(80) 「政治の権威と信頼が失われた国会決議」『日本の息吹』第91号、1995年6月、2頁。
(81) 黛敏郎「[今月の言葉] 終戦五十年に考えること」『日本の息吹』第94号、1995年9月、3頁。
(82) 黛敏郎「[今月の言葉] 国会決議問題を振り返って」『日本の息吹』第92号、1995年3月、3頁。
(83) [特別座談会] 小田村四郎・毛利義就・大原康男・椛島有三「国政を揺がした終戦五十周年国民運動」8頁。毛利義就の発言。

[参考文献]

(1) 日本語

- ・魚住昭『証言 村上正邦——我、国に裏切られようとも』講談社、2007年10月。
- ・俵義文『あぶない教科書no!——もう21世紀に戦争を起こさせないために』花伝社、2005年3月。
- ・歴史・検討委員会編『大東亜戦争の総括』展転社、1995年8月。
- ・村山富市・佐高信『村山談話』とは何か』角川oneテーマ21、角川書店、2009年8月。
- ・リンド、ジェニファー「村山コンセンサス」の形成と課題」、日本再建イニシアティブ編『戦後保守』は終わったのか——自民党政治の危機』角川新書、2015年11月、151-184頁。
- ・若宮啓文『和解とナショナリズム——新版・戦後保守のアジア観』朝日選書、朝日新聞社、2006年12月。
- ・和田春樹・石坂浩一・戦後50年国会決議を求める会編『日本は植民地支配をどう考えてきたか——戦後50年国会決議は海外からどう評価されたか』教科書に書かれなかった戦争、Part26、梨の木舎、1996年11月。

(2) 英語

- ・Almeida, Paul D. "Opportunity Organization and Threat-Induced Contention: Protest Waves in Authoritarian Settings," *American Journal of Sociology*. Vol. 109, No. 2, September 2003, pp. 345-400.
- ・Goldstone, Jack A. and Charles Tilly. "Threat (and Opportunity) : Popular Action and State

- Response in the Dynamics of Contentious Action.” In Ronald R. Aminzade, Jack A. Goldstone, Doug McAdam, Elizabeth J. Perry, William H. Sewell, Jr., Sidney Tarrow, and Charles Tilly, eds., *Silence and Voice in the Study of Contentious Politics*. Cambridge, U.K./New York: Cambridge University Press, 2001, pp. 179-194.
- Ho, Ming-sho. “Occupy Congress in Taiwan: Political Opportunity, Threat, and the Sunflower Movement.” *Journal of East Asian Studies* 15, 2015, pp. 69-97.
 - Martin, Isaac William. *Rich People’s Movements: Grassroots Campaigns to Untax the One Percent*. Oxford: Oxford University Press, 2013.
 - McVeigh, Rory. *The Rise of the Ku Klux Klan: Right-Wing Movements and National Politics*. Minneapolis: University of Minnesota Press, 2009.
 - McAdam, Doug. *Political Process and the Development of Black Insurgency, 1930-1970*. Chicago : The University of Chicago Press, 1999 [1982].
 - Skocpol, Theda and Vanessa Williamson. *The Tea Party and the Remaking of Republican Conservatism*. Oxford: Oxford University Press, 2013.
 - Snow, David A., E. Burke Rochford, Jr., Steven K. Worden, and Robert D. Benford. “Frame Alignment Processes, Micromobilization, and Movement Participation.” *American Sociological Review* Vol. 51, August 1986, pp. 464-481.
 - Tarrow, Sidney. *Power in Movement: Social Movements and Contentious Politics*. Second Edition. Cambridge: Cambridge University Press, 1998.
 - Tilly, Charles. *From Mobilization to Revolution*. Reading, Mass. : Addison-Wesley Publishing, 1978.

(3) 新聞と雑誌

- 『朝日新聞』
- 『読売新聞』
- 『産経新聞』
- 『祖國と青年』 日本青年協議会, 日本協議会
- 『日本の息吹』 日本を守る国民会議